

9. [農 林 水 産 業]

吉田町吉田地区 農地・水事業の事務の簡素化について

Q234

農地・水事業の事業処理の簡素化を要望したい。

A：事務処理については昨年、一部簡素化の実施もされてきていますが、まだ煩雑な面もあり、国・県へ引き続き要望をしていきます。（産業振興部）

吉田町田井地区 農林業の振興策について

Q235

農業は農業協同組合、林業は森林組合がそれぞれ地域では担当をしているが、行政とさらに連携をして各分野の振興に取り組んでいけないか。

A：提案を真摯に受け止め、今後も連携をとり各分野の振興に取り組んでいきます。（市長）

掛合町多根地区 耕作放棄地対策について

Q236

耕作放棄地問題がどんどん進んで行くのではないかと思う。各集落でも高齢者の方が営農をやっておられる。今年度も全農の費用が60%アップとか機械対応も上がるし、逆に米価は下がっている。どうやって農地を守っていくのか。儲かることが良いのだが、それ以前にどうやって維持していくのか。農地が荒れるということは地域が荒れて景観も悪くなっていく。

一回荒れてしまうと後戻りが出来なくなる。農地の問題について、地元と行政が一体となって進め、本気で取り組んでいかななくてはならないことだと思っている。集落営農組織や農事組合や農協等とコミュニケーションをとり具体的な部分を検討するような会合をもっていかななくてはならないと思う。

A：基本的に現在の農政はやっておられるみなさんが一番ご存知のとおり、集団化に対してしか補助事業がないということです。

そのために認定農業者ですとか集落営農と言う方向が示されています。多根におきましても多根下地区農事組合という集落営農組織が出来ております。そのような形の集落営農組織が求められている形です。掛合町多根に限らず全国的な流れです。不利な生産条件や生産コストの増大、高齢化の進展、農業従事者の減少など、併せもってサル、クマの問題などの有害鳥獣の問題などがあります。耕作放棄地の一筆調査等も併せて集団化し、現実的に作れるところを団地化して行き、みんなで作れる体制づくりを模索していきたいと思っております。（産業振興部）

三刀屋町飯石地区 農地・水事業の事務の簡素化について

Q237

去年から始まった農地水環境保全向上対策事業というのを私の地域でもやっているが、事務手続きが大変。パソコンがなければ出来ない事業で、事務局やっていてこれだけ大変ならもうお金を返してしまおうと考えたり、中山間地直接払い制度で実施しているものには使えなかつたりで、どうやって事業をやっているのかも分からない。実績報告も6回もつき返されて、正直、頭にきた。農家の米作りは直接払い制度がなくなれば駄目になる。現在でも赤字なのに、田んぼが荒れて、後継者もおらず、5年後が心配なほどだ。限界集落になりかねない。

A：初年度において事務処理が緩和されましたが、まだ煩雑すぎるという声も多くあります。市としても関係機関に対して、緩和していただくための要望活動を行います。（産業振興部）

A：事務が煩雑との現場の声を農水省にも強く言っていきたいと思います。（市長）

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

三刀屋町鍋山地区 遊休農地対策について

Q238

遊休農地の対応で何を実施されるか。農業には担い手がいない。JAなどにも協力してもらえるのか。

A：大変大きな問題と認識しています。遊休農地の対策をどうすればいいかわかっていれば、現在のようにはなっていないはずですが。交流センターの住民活動でそうした地域課題についても協議いただき、集落営農組織、担い手集団、認定農業者などの担い手対策にもしっかり取り組んでいただきたいと思います。また、個人でやっていたものを共同で管理してはどうかと思います。食の安全の面からも自分たちで作ったものなら安心できる。営利目的の事業も可能で、現に不燃物のゴミ袋販売やイベント、便所の清掃請負などしている地域もあります。100円市などを交流センターで企画したりして、収益活動をどんどん実施していただきたいと思います。公民館では出来なかった収益事業も交流センターでは実施できます。（市長）

三刀屋町中野地区 有害獣被害防止対策について

Q239

獣害対策はどのようになっているのか。

A：昨年も力を入れて取り組みました。（市全体では）イノシシが460頭、ヌートリアが57頭、猿が46頭捕獲しています。猿が1頭3万円としているが、今年度は80頭分予算を確保しています。予算がなくなったら補正してでも獣害対策に力を入れていきます。（産業振興部）

三刀屋町中野地区 農業関連補助金制度等について

Q240

中山間地において農業（水稲の関係）は重要な事柄。農道や農地の維持管理は高齢化が進み、作業される方も大変な状態。現在、中山間地直接支払制度を継続していただいて、随分助かっている。中山間制度を今後も継続していただけるように国へ要望してほしい。また、同じような内容で、農地水環境保全の補助金を交付してもらっているが、この事業に係る事務処理が大変煩雑である。地域の活性化と維持管理をするために農業関係の補助金はどうしても必要となってくる。国県に陳情していただかないといけないが、事務手続きだけはまとめて申請していただくなど、簡単なものにしていただけるようなご配慮をお願いしたい。

A：中山間制度を今後も継続されるように強く国に市長会や県を通して要望していきたいと思います。また、農地水事業について、手続きが大変と他地域からも伺っていますので、市としても県を通して国をお願いしてきていますが、これまでも増して働きかけをしたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思います（市長）

三刀屋町中野地区 竹の活用について

Q241

竹をバイオ燃料に使えるかどうか何か情報がありますか。

A：竹のバイオ燃料については、現在赤来の中山間センターで研究しているところです。牛の飼料化と畑の堆肥に向け研究しているがまだ試験的であると聞いています。（産業振興部）

A：竹林の資源について、現在森林組合で竹のチップ化をやらせておられます。また、パウダー化も出来るということで、パウダーについては肥料にも飼料にもなるので、活用の発展性が見込まれています。バイオ燃料とはいきませんが、雲南市にはかなり竹林がありますので、いかに有効活用するか今後検討したと考えます。また、民間の土木建築業で1社すでにパウダー化用の機械を導入しておられます。（市長）

木次町温泉地区 過疎・高齢化に伴う耕作放棄地の発生防止について

Q242

当地区では、過疎と高齢化により田の耕作が出来なくなって、多くの地主が近くの農事組合へ耕作をお願いしている。

農事組合のメンバーも高齢化で組織の継続が大きな課題である。日本の食糧自給率の向上や、環境保全の観点からも、中山間地域での田の耕作放棄地の発生防止策への具体的な取り組みが必要であると思うが市の考えはどうか。

A：農業従事者の高齢化や後継者不足、また、これに伴う耕作放棄地や地域力の低下という問題は、全国の中山間地域、或いは過疎地域に共通する深刻な課題であり、当雲南市におきましても喫緊の課題であると認識しています。

市といたしましては、こうした課題に対処するため、中山間地域等直接支払事業や農地・水環境保全向上対策事業により、地域ぐるみで農地の保全や集落の環境保全活動等に取り組んでいただいているほかJAや島根県などで構成する雲南地域担い手育成総合支援協議会を中心に、担い手や集落営農組織の育成や確保、また、担い手等への農地の利用集積を図ることによって、農業が継続的に営めるような体制づくりに努めてきているところです。

しかしながら、ご指摘のように、こうした組織や集落等におきましても、高齢化が進み後継者の確保等が困難な状況に直面しているのが実情であろうと思います。

こうした問題に対処するためには、まずはそれぞれの農家の皆様や集落、組織、或いは地域において、新たな集落営農組織の立ち上げも含め、世代交代や新たな担い手の確保等に向けて地域全体で考えていただくことが最も大切なことであると考えておりまして、地域や集落において、そのような検討を進められる過程の中で、ご提案のようなアンケート調査や意向調査を行うことは、地域での現状把握や合意形成を図る上で非常に重要で意義あることと考えます。

市といたしましては、こうした皆様方の課題解決に向けた検討や取り組みに対し、できる限りのお手伝いをさせていただきたくことといたしておりまして、アンケート調査の手法や集計はもとより、集落営農の立ち上げ、農地の集積等についてもノウハウを持っておりますので、そうした取り組みのお考えがありましたら、ぜひ総合センター或いは農林振興課へご相談いただきたいと思います。

また、既存の農事組合法人等につきましても、必要に応じて国や県の助成制度等を活用し、ソフト、ハード両面からの支援を行うなど、今後とも地域の担い手として、引き続き活動していただけるよう環境を整え、ひいては地域の定住や活性化に繋がるよう努めてまいりたいと考えております。

（政策企画部）

A：地域全体で農業・環境に取り組むことで非農家を取り込むことも考えられると思います。

例えば自主組織で営農部といった組織というようなことができれば良いかと思いますが、先進地事例では非農家の住民が営農部に加わって農業に参加しているところもあります。（市長）

大東町佐世地区 中山間地域直接支払い制度の期間短縮について

Q243

中山間地域直接支払い制度についてであるが、今後とも継続をという巷の意向がある。今までやってきた中で非常に事務的なわずらわしさもあるが、非常に期間が長いということがある。そういう中で「そろそろやめらこい」という声も聞く。事務的な煩わしさもあるが、もう少し期間を短くしてもらいたい。

A：中山間地直接支払い制度についてですが、今2期目に入っているという状況です。雲南市のスタンスとしては、集落形成をしていく上で、大変重要な施策であるということで、国に対しても継続の要請をしています。事務手続の話がありましたが、農地水環境保全対策事業というの、事務手続が煩雑だという声を聞いており、これについても簡素化ということをお願いをしています。期間の問題も1期5年ということで集落協定を結んでいただいておりますが、高齢化等の問題もあり、5年というのは長すぎて協

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

定が結ばれません。もう少し短ければ結ばれるがという声もあり、雲南市に限らず県下にも（そういった要望が）あり、この秋の市長会へ要望をあげる等、努力を続けていきます。（産業振興部）

大東町佐世地区 有害獣対策について

Q244

有害獣の関係であるが、イノシシも段々知恵が出てきて網などを飛び越える或いは二重にしなければいけないなど、これほどの手間をどうするのかという事がある。助成制度などあるにしろなかなか難しい問題である。言いたいことは、市内の被害の状況は増えているのか減っているのか状況を教えていただきたい。また、具体的対策は何かお考えがあればお話をしたい。

A：鳥獣対策ですが、19年度約1,200万程度駆除に対する報償という事で支出しています。その内、イノシシが462頭、これについてはやや減っていますが、イノシシばかりではなくて今年の春からは熊が出没したり、サルが集団でやってくるという状況があり、猟友会の皆さんと対応していますが、なかなか効果的な対策がない状況です。赤来にある中山間地のセンターや猟友会の皆さん等と相談しながら、今後も対策について努力していきます。（産業振興部）

大東町阿用地区 鳥獣被害対策について

Q245

- (1)防護策等の設置に対する助成措置について
- (2)有害獣に対する効果的な防護方法の指導について
- (3)タヌキが異常繁殖しているようだが、地区全体で効果的な駆除を行いたい方が市としてよい方策はないか。

2.阿用川の寄り洲除去について(ヌートリア生息地のため獣被害防止、堤防決壊防止等のため)

A：[助成措置について]

鳥獣被害については深刻化してきており、猪（いのしし）ヌートリアなどが水稲や野菜に被害をもたらしています。こうした被害は、生産意欲減衰や耕作放棄にも繋がり、ひいては耕作放棄地の増加にも繋がることから、市としても猟友会（150人）を組織して駆除頂き、また防護柵設置など鳥獣被害防止対策事業を実施しています。

この事業では、電機柵やワイヤーメッシュ等の防護柵設置経費のうち2万円以上で個人の場合は10万円以内、共同の場合は30万円以内のものを対象に1/2を補助します。

申請件数は、19年度106件、20年度87件の申請があり、350万円の予算の範囲内で助成を行うこととしています。この事業の拡充については、一定の限度額を設ける中で対応していきますのでご理解をお願いします。

防護柵等の設置については、農業共済にも助成制度があり1万円以上で10万円を限度とし、1/10の補助制度があり10月末が締め切りですのでご利用ください。さらに、中山間地域等直接支払制度・農地水保全事業も有効に利用して下さい。

[効果的な防護方法等の指導について]

有害獣に対する効果的な防護方法については、国から「野生鳥獣被害防止マニュアル」や「他地域における取り組み事例」が示されていますし、島根県中山間地域研究センターでも被害防止について調査・研究が行われていますので、情報提供をするとともに必要に応じて専門的な機関や専門家の指導を仰ぐなど皆さんからのご相談に応じてまいりますので、総合センターか農林振興課へ問い合わせてください。

ワイヤメッシュは、上側30cm曲げて置く方法（忍び返し）があり、威圧感を与える効果があり飛び越えないことがわかっています。

中山間事業で檻（おり）を購入するのも良い方法だと思います。設置方法ですが、山寄せに置き、下に土を敷き、えさについては芽の出たようなじゃがいもは駄目です。薩摩芋は切って酒・ワインに漬けたほうが効果的です。

[タヌキの防除について]

市では毎年有害獣の駆除を行っており、市全体で19年度836頭捕獲しました。このうち半分の462頭が猪で、たぬきは113捕獲しています。

猟友会の皆さんによる駆除班で駆除に当たっていただいておりますが、タヌキの捕獲方法としては、くくり罠（わな）箱罠（わな）が中心となります。

駆除班も狸専門と言う訳ではありませんが、個別に駆除班により駆除していただいております。

阿用地区全体で一斉駆除のような形をとることは難しいと考えられますし、タヌキを集中的に駆除する体制を取ることは難しい状況ですが、引き続き駆除を行ってまいりますので総合センターへご相談いただきたいと思っております。

なお、繁殖を防ぐことを目的とし、地区全体で残飯や野菜くずは畑に放置することなく土を被せるなど、タヌキを増やさない取り組みも有効な方法の一つと思われまます。

[阿用川の寄り洲除去について]

阿用川の寄り洲が（ヌートリアの）住みかになっていると言うお話ですが、河川の管理は県に行っていただいておりますので、県へ要望してまいります。

19年度ヌートリアは、市で57匹捕獲しましたが、このうち阿用では3匹捕獲しました。

ヌートリアは捕りにくいですが、専用の檻（おり）がありますのでご利用ください。

河川の除草については、大東総合センターで対応します。

有害鳥獣対策について、私（清水次長）の地域（六重）では、移動檻（おり）を使用しています。経費は100万ほどかかっていますが、オリ6基を設置し、年間45匹猪を捕獲しました。

攻撃が最大の防御です。サル対策としては、「猿110番」と言う駆除班への連絡網を設けています。鉄砲と言う怖いものあること知らしめなくてはならず、地域ぐるみの取り組みが必要です。（産業振興部）

Q246: [市職員の狩猟免許について]

昨日か一昨日の毎日新聞か日本農業新聞にユニークな例が載っていた。

富山県のある市では、猟友会120人が高齢化で30人に減り、カラス対策として市の職員から希望者を募り狩猟免許を取ってもらい銃や火薬は市が準備し、保管は消防署でされていると報道されていた。連絡があると職員が出動し駆除する方法は全国初であり、面白いと思った。雲南市にその考えはないか。

A: 狩猟免許取得等について過去に協議したこともありました。一つの方法として検討に値するとは思いますが、積極的にという事にはなりません。強制的には無理ですが、雰囲気醸成したいと思えます。（市長）

Q247: [寄り洲除去について]

おおぎの前の寄り洲が高く、県が対応すると言うが市も見て要望してほしい。昭和39年災害の際に堤防が切れたこともある 早急に対応してほしい。

A: 総合センターと建設部で協議しており、現場の写真もありますが、地域の皆さんにも協力していただいで県にも現場を確認してもらい対応したいと思えます。（建設部）

大東町塩田地区 農地の荒廃防止策について

Q248

中山間地農業の問題である。生産性が低いという事でもあるが、高齢化による管理ができない、耕作できな

いという問題、現在中山間地直払い制度等で管理されているが、今後こういった形でこの地域から荒廃地を増やさないようにしたらよいか、対応策等あればお聞かせ願いたい。

A：

耕作放棄地については昨年度農業委員会において調査をされた所であり、雲南市全体で農地が約5,000haあり、その約1割、493haが荒廃している現状です。その内復活ができるであろうと思われる農地が29haです。国においては、耕作放棄地を解消したいという方針が出ており、この秋更に調査をし、数値を確実にし今後5年間で遊休農地の復活を図る計画を立てることになっています。市としても取り組んでいく考えです。

一方では農業の問題をどうするかという事で、生産性の問題もありますが、価格がどんどん下がっていくという状況もあるし、担い手の高齢化、農業機械への投資によるコスト高など、本当に行末を考えなければならぬ状況です。市内でも過疎化や高齢化が進む集落において、個々ではなく集落で取り組むという検討がなされているという状況があります。地域の様々な問題を解決して、方向性のある農業を展開していくという集落が増えているという状況です。市としてもそうした集落を支援していくためにも、「雲南地域担い手推進室」というJA・市・県で専門的な部署をもっていますので、そうした相談や集落へ出かけての対策という事で取り組んでいます。一緒になって考えていきたいと思えます。

（産業振興部）

大東町塩田地区 農業委員会委員の選出について

Q：249

今年度農業委員の改選があったが、残念ながら当地区からはお出かけ願えなかった。町内の配分というものが事前に決まったと聞いている。

当地区は小さいけれど農業を切り離せないものであり、今後も頑張っていこうと考えているので、以上2点についてお聞かせ願いたい。

A：農業委員の問題ですが、「農業委員会等に関する法律」に基づき公職選挙法を準用して選挙によって選出される委員と、各種団体からの推薦による委員とで、合計36名で構成しています。

その内選挙による委員が30名、推薦による委員が6名となっています。選挙に基づくという事になると立候補、或いは他の団体からの推薦ということで、本人の意思というものが尊重されるものでありますので、農業委員会の方で主導ということが出来ないという事であり、ご理解をいただきたいと思えます。

選挙の関係は小選挙区という事で行っています。推薦の6名については、JA雲南と農業共済それぞれ1名選出いただいております。残る4名については市議会からの推薦ということになっています。なおこの6名については、男女共同参画ということで、できるだけ女性の方を推薦いただきたいということで、それぞれの団体へ要望したところです。農業委員の役割というのは、先ほどの農業情勢でありますので、大なるものがあると考えています。塩田地区は農業委員がいないということですが、市内全地区で担当の農業委員を決めていますので、担当地域のきめ細かい要望等もとっているという状況であり、ご理解いただきたい。（産業振興部）

Q250：[関連質疑]

選挙法により選挙でもいいということだが、やはり今回も推薦ということで設定されたわけで、塩田地区のこういった事情の中で、市も指導体制を整えて、センター長もおられる中で、この調整はいけないと思う。

ましてや久野の方から来て農業委員がこの土地のお世話をすることはもってのほかだ。次回は選挙になっても仕方がない。長年の間調整されてきた経過もあるが、農業委員が地元にて相談ができるようにならないと、何もならない。

A：先ほどいわれた状況は承知しています。担当地区を決めておられるので、農業委員のいらっしゃる地区において手薄にならないよう農業委員会でも徹底を図っていきます。（産業振興部）

A：農業委員の件ですが、公職選挙法によりこれまでもこれからもやっていかれるわけですが、地区割という考え方が今回取られたということです。その結果、今回塩田地区からこういった意見が出ているということは、しっかりと農業委員会に伝えます。

また、行政として塩田地区から農業委員がいらっしゃるなくても不利益がないような、そういった農業委員の活動をお願いしたい旨、しっかりとお伝えしていきます。次回以降、原則選挙という事ですので、そういったことを踏まえて今後に臨んでいただけるものと思いますので、本日の所はご理解いただきたい。（市長）

大東町塩田地区 農業振興策について

Q251

生産物は農協任せ、施策は行政という事であるが、高齢化で何ができるか、山へ入るといふ事もあるが、水があって天候に恵まれれば身のまわりでできること、収支は別として「米」でということと都会の孫に美味しい米を食べさせたいという生きがいなどある。

仁多米もあるが、久野や塩田（笹谷を除く箱淵・塩田）の米もいい。農地を整備するといふ事は大変な手間がかかるということと困難な極みであり、小さいものでも助成をとということもある。雲南ブランドを作るといふ事であれば、もう少し行政の方で、地域事情を考慮して「あなたの地域は生産性をあげて良い米を作りなさい」といふこと、お年寄りでもできるような施策を考え指導願いたい。養賀の方は土地改良されつつあるが、そういった大型のところは大型化によるコスト削減などによりもっと他のものを作らせて、源であるおいしい水・空気で作るといふことで追求できないか、そういった施策がとれないか行政の考えを聞きたい。

A：先ほど生産は農協まかせで、どちらかといふと販売は行政任せというご意見がありましたが、決して縦分けをした農政というわけではないと思っており、農協もしっかりと生産から販売へ力を入れておられ、行政もどういった米を作ったら売れるのか、或いは販売については必ずしも農協を通さなくても売れるというケースが全国的にもあるので、それじゃあ雲南の場合はどうかと、行政として検討している所です。

今後は、行政と農協が今まで以上にタイアップした農業振興を取り組んでいかなければならないと思っておりますし、場合によっては、農協を通さないで作った米をすぐ消費者に届けるという事もあると思っております。

例えば米について、今年6月大阪の業者が、雲南市で作った米については是非全量引き取りたいという話がありました。それはいい事だといふ事で、農協の職員の方で試しに作っていただいています。品種は「夢いっぱい」と「内助の功」といふ品種です。これは大変味が良くて、価格的にも「キヌムスメ」と「コシヒカリ」の間くらいの価格で引き取るという事です。しかし、食べてみないと自信を持って出していけないといふことで、今年試しに20a程度作付けいただいています。もし良いといふことになれば、農協を通す、通さないは別として当地域でも作付けいただくなど具体策を実施していきたいと思っております。

しかしながら農協と行政がタイアップする仕組みは既にできているので、これらを活かして、また、今、食の安心安全が言われており、安心して消費者に食べていただく、そうした農作物が作られなければならないし、世界は既に食糧不足時代に入っており、そうした中で日本は食糧自給率40%という状況です。従って、いつ外国から食糧が入ってこなくなるかわからない状況であるので、耕作放棄地をどうやって守っていくかということがあります。雲南市は荒地は500haありますが、今回復する事ができる農地はわずか29haであり、そういった農地をどうやって守っていくかといふと、荒れているのは小規模な棚田とか、平地であっても後継者がいないがために荒れているなど、そうした事情があるので、改善されるように力を入れていきたいと考えています。（市長）

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

大東町塩田地区 中山間地直接支払制度について

Q252:

中山間地直接支払制度があるが、今後これがどうなっていくのかお聞かせ願いたい。雲南市だけで解決できる問題ではないが、耕作放棄地等の問題も、若干ではあるがみんなで草刈やらそばを植えたりしている。どうなるのか。

A: 中山間地直接支払い制度は2期目に入っています。現時点3期目がどうなるかという事は決定していませんが、県内の担当者、県民の声も、この事業が中山間地域の集落維持にどれだけ役に立っているかという共通認識の元に、国、県へ要望しているという状況です。（産業振興部）

大東町塩田地区 森林総合整備事業について

Q253

資料5ページの所に「林業モデル団地の展開」と書いてあるが、現在雲南市の中で何箇所あるか。また、どういことをやっておられるのか。指定を受けるにはどういう要件が必要なのか、次に、現在この地域がお世話になっている森林総合整備事業を継続してお願いできるものなのかお聞きしたい。という事は、この小さい地域が森林総合整備事業の対象となったと聞いていたが、残念ながら笹谷地域については対象外だと後から聞いて非常に残念だった。その理由は定かでないが、聞いたところによると阿用川水系でないから対象から外れたといわれた方があった。自分としては、この小さい地域において笹谷の山をどこが受け入れてくれるのか疑問に思うのでお聞きしたい。

A: 最初の林業の関係ですが、大東町新庄地区と掛合町でモデル団地というのをやっています。これは信託によって20年契約ということでやっております。その内容は、保育と間伐をやっている事業です。これについては、今年度旧大原郡・旧飯石郡で箇所数を増やしていくということになっています。（産業振興部）

A: 水源保全森林整備事業を今、塩田で行っています。10年位前からやっており、久野が終わり現在、塩田地区へ来ています。

水源地上流を整備するという事でやっており、5年間ということで塩田の場合は平成19年度から入り、約4億くらいの事業です。これは、山も綺麗になり保全するという事でダムを作ったりしています。笹谷の場合は、水源がなくて制度上取り入れられなかったという事です。鋪小淵の場合は、阿用川水系に阿用川水源があります。久野の場合、久野に水源があります。大きくいえば、斐伊川流域であるので取れるとは思いますが、今のところすぐに水源がないと保全ができないという理由があり、たまたま外れております。

昔は越戸水源というのがありましたが、今は全然使っていません。その関係もあります。そういうこと

で水源流域保全事業ということで、国費と県費を使った事業です。今のところこれから新規要望を出していくという段階になり、これから検討していくという事になります。（大東総合C）

大東町海潮地区 農地の有効活用による農林業の振興について

Q254

農地の有効活用により農産品の生産・拡充による農林業の振興、地域振興方策について伺う。

A: 産業振興部からはそうした面から海潮地区においては棚田への取り組み、神楽への取り組み、観光ボランティアガイド、それから独自の観光マップの作成、そういった面で自主的に海潮地区の振興発展のために独自のこうした取り組みをして頂いているという事に、本当に感謝を申し上げます。

農産品などの関係は、農地の有効利用という事も当然ですが、現在遊休農地というものが雲南市の中で随分あり、国の施策としてそれを復活をさせる政策が出ています。雲南市も昨年農業委員会で調査をし

て頂き、今年度さらに精度を高める意味で一筆調査をこの秋から行うことにしています。その結果をもって、遊休地を農地に復活できるものはさせていくことにしています。

そのためには、どういう手法で復活をさせるかという計画をつくる事になっています。復活をさせるということは、水田として管理をしていく事が一番簡単と言いますか良いわけですが、私どもはその上にコメに代わる作物を植え、産直とも連携をして有害鳥獣にも強い作物を選定をすることができればという事で関係機関と検討をしています。遊休農地も含めた農地の有効利用という事業展開ができればと思います。

更には、最初に市長の方からありましたように一次産業、農業として農産物をつくる。それだけで産直事業で出すという事も大切かもしれませんが、それを更に加工して付加価値をつけて販売をしていくというところまで出来れば、色んな施策を打ちたいなと思っています。

農地を有効的に活用しながら、一方で高齢化等厳しい状況もありますが、そういう施策を雲南市としても展開をしていきながら活力ある地域と農林業の振興という面でも図っていきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いします。特にここは、糸瓜の粕漬けという名品中の名品があって、例えばこの地域で言えばそうした農地を糸瓜をつくる事によって加工と連携をして展開をする事が出来ないか、或いは雲南市内全体へその作物をつくる事を広げてこちらで加工して販売していただく事に繋がらないか、という事も考えていますし、色々和相談もさせて頂きたいと思います。（産業振興部）

大東町海潮地区 遊休農地復活と生産調整について

Q255

今年度、農水省から遊休農地の見直しという事で、農業復活という事を打ち出されたわけだが、農業をやるものは大変嬉しく思っているところだ。

しかしながら、遊休農地を無くして手っ取り早く水田に還しなさいという話があったが、水田に還すは良いが、来年その分が減反に上乗せてくるという様な、農民を振り回すようなやり方が下りてきている。それでは農業を辞めると言っている様な状況ではないかなという気がしている。そこのところ市として、県の方としても、国からそういう遊休農地を無くせ、田んぼに還しなさいと言いながら、また来年度田んぼの減反の割り当てが多分また来ると思うが、そういう事をどのようにお考えかお聞かせ頂きたい。それと、遊休農地を水田に還すという事で、かなり資金的に経費がかかるわけだが、ちょっと聞いたところによると「農地・水・環境保全」と「中山間地域直接支払い」の資金で直してくださいという様な話を聞いたところだが、「中山間地域直接支払い」はあと2年あるわけだが、これは確実に2年先引き続いて行ってもらえるかという事をお聞きたい。

A： [遊休農地の復田について]

遊休農地を復活させるという事と、片一方では水田の生産調整があるという事についてですが、耕作放棄地については最初にちょっと触れましたが雲南市全体の大体農地面積というのが5千haです。その内の1割強にあたる約522haというのが耕作放棄地という事になっています。

その内農地に還るかなと思われるのが雲南市全体で29haという事になっていて、今年度、再度現地調査をしてこの面積の精度を少し上げていきたいと考えています。その次には今年度それをどのように復活をさせていくかという計画をつくるように致しています。その中で色々和検討をしていきたいと思っています。復田は誰がするかということも含めた計画という事になろうと思います。

[生産調整について]

平成19年度までは行政の方で割り当てをするという事でしたが、19年産米からは農業者・農業団体が主体的に自給調整を実施するという事になって来ています。

米の消費が落ち込んで来ていますし米の価格を維持をしながら米の生産を図って所要の生産量を確保するという上からは、現状この米の生産調整というのはなくてはならない、日本全体でいけばなくてはならない制度ではないかと認識をしているところです。雲南市においては田の耕作放棄が多いという状況でして、市のほうも耕作放棄地の解消、これ以上の増加をさせないというためには、とりわけ中山間

地域における水田の生産調整の緩和と米の価格の下落に対応する稲作農業者の所得補償の必要を感じているところです。

こうした米の生産調整というのは国のレベルで決まるというもので、なかなか雲南市独自でそうしていくという事にはならない訳ですが、雲南市と致しましては、中山間地域における農業という実態を鑑みた時には、国のほうに、こうした考えというのを訴えていきたいと考えています。

「中山間直接支払い」というのが今2期目に入って後2年という事ですが、これについても「中山間直接支払い事業」、中山間地域における集落形成を維持していくという上においては、大変助かっていると言いますか、そういう事業であると認識していますので、これも第3期へと続くように国との話す場がある度にそういう要望を致していますし、それから県のほうでもそういう状況です。

全国的にもそういう動きと聞いていまして、島根県選出の国会議員さんを通じて国のほうへ要望するという行動は逐次行っていますので、引き続いてこれについては要望をしていきたいと考えています。

（産業振興部）

A：米の問題、遊休農地の内どれだけ元に戻すことが可能か、今29haと言いましたが、これの再吟味が今年度必要ですが、遊休農地、不耕作地を向こう5年間で無くすというのが国の施策です。これに乗っていかねばなりません。

作ったらどうするかという事ですが、不耕作地、遊休農地になっているのは、作っても売れない、或いは担い手がない、こういった事で荒れている訳ですが、それだけに作ったあと誰が買ってくれるかという事がありますが、勿論遊休農地を無くす施策を向こう5年間でやり遂げるといふ国の施策であるからには、米を作るなり野菜を作るなりした後はしっかり商品が完売になるようなそういう国策をしっかりと国から伝わらなくては、誰も前向きに取り組んでいかないのは当たり前のこととして、一自治体・市町村として強く国に作った後の面倒はしっかり見てもらいたい、必ず見てもらわないといけないという事を声を大にして言っていきますので、この遊休農地の復活については是非実現して行きたいと思いません。（市長）

大東町海潮地区 ため池の補修について

Q256

自治会内に「ため池」が全部で4つあって、全部漏水をしている。これも高齢化という事で、多額な金額を出して「ため池」を修復できない。農水省の方が、もう何年前かに「ため池」の危険箇所から修復をしていく、危険箇所から順番的に直していくという様な事を打ち出されたと聞いている。その事について、雲南市のほうとして、その順番的な事がどのようになっているのか。また、こうして遊休農地を無くすという事であれば、危険箇所ではなくて農業に必要な水であるという事で修復をしてもらいたい。その所もどのようにお考えであるのかお聞きをしたい。

それと上流の方において小さい堰があって水路に沿ってパイプ等をやっている田んぼをつくっていたという様な所が、大雨で流されてしまって水が来なくなり、田んぼがつかなくなったという様なことも聞いている。実際に個人で堰を直そうと思ったら到底少額な金額では直る訳ではないので、雲南市で農業は第1基幹産業であるという事になれば、そういうような堰・小さな堰でも、もう少し手を差し伸べて農業を守って行って頂きたい。

A：現状は耕作放棄地が増えたりとか高齢者になったりして、その関係農家が減少し維持管理が大変だという状況は十分認識をしているところとして、小規模なものについては、「中山間地域直接支払い事業」とか「農地・水・環境保全事業」こうしたものを使って活用して頂きたいと思います。

今年度、農林水産省がこの雲南市内の現地へ来られて見られたという実態があります。雲南市に「ため池」というのが397箇所あります。大東町では48箇所です。397箇所あって、漏水があったりちょっと災害があった時に直すという事が、なかなか出来ない状況ですが、今年もルーラルミーティングという中で、国のほうにこの中山間地域における「ため池」がないと水田が出来ないという実態を申し上げていまして、そういう活動を続けているところです。9月2日、3日も農林省と島根県選出の国

会議員の先生方との勉強会というものがあまして、「中山間地域直接支払い事業」の更なる更新という事と、それから「ため池」関係の小規模での改善が出来る方策、そうした事の要望もすることになっているところです。（産業振興部）

A：ため池の問題、これについては以前は用水の確保対策としてという事でしたが、生産農家が少なくなって、前は30軒で維持していた「ため池」を今5軒くらいで維持しないといけない、そうするともうこれは維持できません。一方、これが万が一決壊したりすると下流の田んぼも駄目になるが、住宅地へため池の水が決壊してそこを押し流されたりすると、もうこれは災害、農業災害だけではなくて大災害が起きてくる事になります。

従ってこれも国がしっかりと管理をする、その責任を果たしていくという事を強く、今までにも増して言っていきます。国もそういう姿勢を段々見せ始めました。だから雲南市に来て、山王寺にお邪魔させていただいた訳ですが、しっかりこれからも訴えていきたいと思えます。9月の初めの機会はまた新たな機会だと捉えていますのでご理解頂きたいと思えます。（市長）

大東町海潮地区 JAライスセンターについて

Q257

コシヒカリの時期になると、どこも同じ時期にコシヒカリという事で満杯になる状況で、個人でやっている方もやってあげたいけどなかなか自分のところも一杯で出来ない、ライスセンターに持って出ても一杯で順番待ちの状況がある。そして、個人でやっておられる方は、資金的な面もある。

そういう方には、市のほうからでも、幾ばくかの助成金とかいう事も考えて頂き、折角今高齢化で農業をやっている方を受け込んでやっている方に、もう少し市のほうとしても手を差し伸べて頂けないかなという様に思う。それと、JAライスセンターの機械だが、現在順調にやっていると思うところだが、何年か先にはこの機械の入替えという事で農家の人にまた出資という事になると、組合員離れと、個人の所へ持って行って農協さんの所の分は組合員を外したらいいわ、という様な事もありうるので、これについても市の方としても、どのようにお考えであるのかお聞きをしたい。

A：コンバインの大型化・高性能化によって少々雨が降った後の濡れた分でも刈り取りが出来るという様な事から、集中的にライスセンターへ持ち込まれるという状況やら、既存の施設での処理が困難になっているという状況は、JA雲南からも相談を受けているところです。

市と致しましても、雲南市色々良いコメだと言われていますが、それぞれの所で調整をして出荷をされるという事になると、なかなか米の品質が揃わないという様な一方の課題もありまして、新たな施設整備という事も含めてJA雲南と今協議検討を進めているという状況です。

しかし、これについても雲南市全域をエリアに入れた施設整備となるとなかなか膨大な事業費もかかるという事で、財政状況という事もあり、慎重に検討を行っている状況です。ライスセンター間の作業調整等について、この管理はJA雲南でやっていらっしゃいますが、作業が一定期間に集中する、或いは品種が限られているという事から本当に集中をして、調整には苦慮されていると伺っています。

先程の新たな施設整備という事も含めて、検討をしていきたいと思えますし、段階的に解消するためには同一品種を解消するという方法もあると思えますし、総合的なところから検討していきたいと考えているところです。（産業振興部）

A：ライスセンターの事、これも大東町にもありますが、雲南市全体としても、雲南地域全体としても必要だという考えをJAは持っておられます。雲南地域全体でのライスセンターが必要だという事でJAは強い気持ち持っておられますので、雲南市としてもそれが早期に実現するように知恵と工夫をJAと出し合っただけ早い実現に努力していきたいと思っていますので、よろしく願います。（市長）

平成20年度市政懇談会質疑（項目別）まとめ

大東町幡屋地区 農林業の振興について

Q258

先ほど、市長が主要施策の説明で農林業の振興と言われ心強く思った。だが、この辺の田は1反から1反半の田がほとんどで、圃場整備がしてあっても排水がしてないので、他の農産物を作ることができない。米を作っても赤字になる。雲南市の主要産業は農林業であるので、国や県補助の構造改善事業を導入して畑にするとか、何を栽培するか作物の選択などを行いもっと農家の所得が上がるような施策を立ててほしい。

A：農業をとりまく状況は非常に厳しいものがあります。雲南市の遊休農地は522haで、このうち復元できるのは29haです。その原因は担い手がいない、作った米がさばけないといったことです。今年再調査を行い、向こう5年で復元する方針ですが、例え復元しても出来た農産物をどうするかが問題です。これからの農業振興は米だけでなく、売れる農産物を作っていかなければなりません。そのためには農地の排水、農業用水の確保などについて国の制度導入を図りながら取り組んでいきます。（市長）

大東町幡屋地区 JAと自治体が提携した農業振興について

Q259

この間、JAで集落営農の勉強会があった。そこで、疑問に思ったことは、この辺は谷あいの水田農業が主体で大規模な機械化は無理である。高齢化、担い手不足の状況であり、地域で助け合っていくのがいいと思う。立地条件も悪く、近くに農産物の消費地も限られている。地産地消というけれどそれだけでは農業経営は成り立たない。今後、JAと自治体が提携して農業振興を進めていくことになるのか。

A：国は大規模農家の育成を進めていますが、雲南市では中山間地域であり、どこでも可能ではありません。国に対して地域の実情を訴えており、大規模農家の育成だけではないと考える人も増えています。農林水産省からも市に来てもらっている（実情や要望を）粘り強く訴えています。農産物については、雲南1市2町で産直生産協議会を設立し、年間6億円の売上を得ています。生産農家と行政とJAが一緒になって、こうした取組みを広げていきたいと思えます。（市長）